

起案				
令和1年度	保 存 期 間	10年		
大分類	017水産	中分類	004水産資源	
ファイルグループ	漁業権漁業・許可漁業等手続き			
ファイル名	いるか漁関係			
取扱区分		速達	締切後発送	照合者印
				
		公印承認印	公印押印者印	発送取扱者印
				
		来書日付	令和 1 年 7 月 29 日	
		收受日	令和 1 年 8 月 1 日	
		起案・供覧日	令和 1 年 8 月 1 日	
		決裁日	令和 〃 年 〃 月 〇 日	
		施行日	令和 〃 年 〃 月 5 日	
受信者	いとう漁業協同組合 代表理事組合長 高田 充朗		処理期限	令和 年 月 日
発信者	静岡県知事 川勝 平太		文書番号	水資第454号
		来書文書番号	元水管第678号	
起案(担当)者		経済産業部 水産業局 水産資源課 資源管理班 主幹 戸塚 裕二 		
		電話番号 : 054-221-2737		
標題	いるか漁業における捕獲枠の設定について			
決裁・供覧押印欄				
局長	課長	課長代理	班長	課員
				
このことについて、別添のとおり水産庁資源管理部長から令和元年度漁期の捕獲枠について通知があった。 本県においては、いるか追込み漁業の許可を受けている者はいとう漁業協同組合のみであるので、国から通知のあった県の捕獲枠をいとう漁業協同組合の捕獲枠として指定し、別案により代表理事組合長あて通知する。				
備考				

静岡県



(案)

水資第 号
令和元年 月 日

いとう漁業協同組合

代表理事組合長 高田 充朗 様

静岡県知事 川勝 平太 印

いるか追込漁業に係る捕獲枠の設定について（通知）

このことについて、別添（写）のとおり水産庁資源管理部長から通知がありました。

ついては、いるか追込漁業許可証の「制限又は条件」において別途指定することとしている今漁期（令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日まで）の鯨種別捕獲頭数を下記のとおり定めたので通知します。

記

カマイルカ	26頭
スジイルカ	0頭
バンドウイルカ	24頭
アラリイルカ	0頭
オキゴンドウ	7頭
合 計	57頭

※ 施行に当たっては、水産庁の通知及び「いるか漁業捕獲枠の考え方について」を添付する。

担 当 経済産業部水産業局
水 産 資 源 課

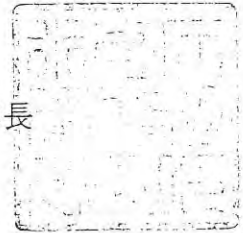
電話番号 054-221-2737

元水管第678号

令和元年7月29日

静岡県経済産業部長 殿

水産庁資源管理部長



いるか漁業における捕獲枠の設定について

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間における貴管下の小型鯨類を対象とする漁業（追込網漁業）の鯨種別捕獲枠を下記のとおり定めたので、当該漁業が同捕獲枠の範囲内で行われるよう、適切に措置願いたい。

また、「指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴う鯨類（いるか等小型鯨類を含む）の捕獲・混獲等の取扱いについて」（平成13年7月1日付け13水管第1004号水産庁長官通知、一部改正：平成16年10月12日付け16水管第2189号）に基づき、漁期の終了後、上記の期間における、いるか漁業の許可又は操業の隻数、捕獲の実績等の状況についてとりまとめの上、水産庁資源管理部長まで報告されるよう願いたい。

記

カマイルカ	26頭
スジイルカ	0頭
バンドウイルカ	24頭
アラリイルカ	0頭
オキゴンドウ	7頭
合 計	57頭

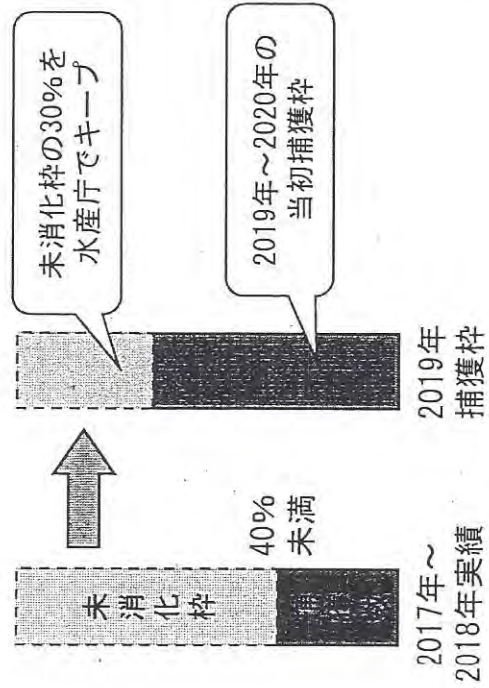


いるか漁業捕獲枠の考え方について

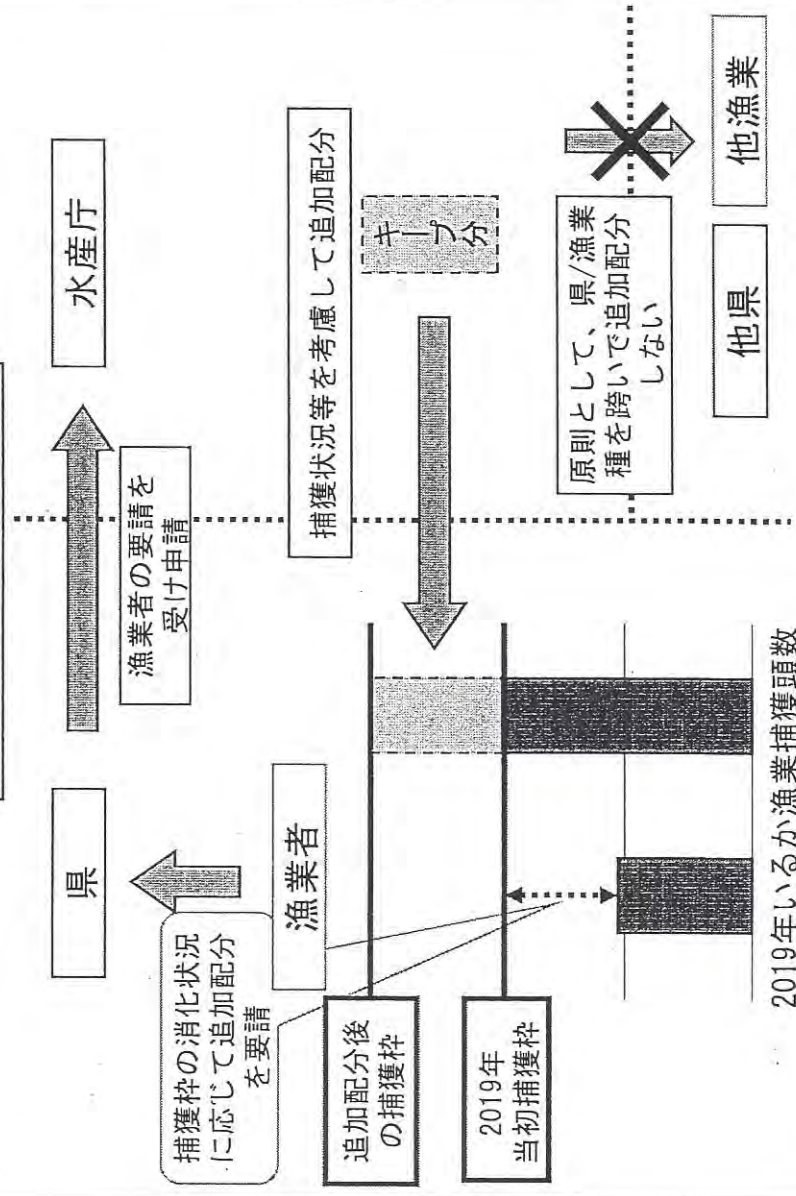
- 水産政策の改革に伴い、TAC（漁獲可能量）対象魚種が増加。TAC配分は基本的に実績ベース。
- いるか漁業の一部は捕獲枠と実績に大きな乖離。
- いるか漁業の2019年以降の漁期の捕獲枠について、一定量を水産庁でキープし、消化状況に応じて段階的に捕獲枠を追加配分する方針を検討。

2019年の捕獲枠配分の方針

- ・ 捕獲可能量は2017年と同数。
- ・ 2017年の捕獲実績において捕獲枠の消化率40%未満の鯨種について、未消化の捕獲枠の30%を水産庁でキープ。
- ・ 同消化率40%以上の鯨種については2017年捕獲枠と同数。
- ・ 捕獲枠の消化状況に応じ、水産庁のキープ分を追加配分。



運用について



原則として、水産庁キープ分については、他道県・他漁業への配分は行わない

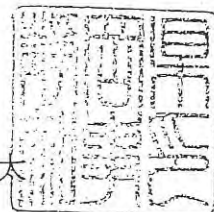
水 資 第 454 号

令和元年8月5日

いとう漁業協同組合

代表理事組合長 高田 充朗 様

静岡県知事 川勝 平太



いるか追込漁業に係る捕獲枠の設定について（通知）

このことについて、別添（写）のとおり水産庁資源管理部長から通知がありました。

については、いるか追込漁業許可証の「制限又は条件」において別途指定することとしている今漁期（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）の鯨種別捕獲頭数を下記のとおり定めたので通知します。

記

カマイルカ	26頭
スジイルカ	0頭
バンドウイルカ	24頭
アラリイルカ	0頭
オキゴンドウ	7頭
合 計	57頭

担 当 経済産業部水産業局

水 産 資 源 課

電話番号 054-221-2737